

第2回勝山市立中学校再編準備委員会 議事録

(1) 日 時：令和7年7月22日（火）午後7時より（勝山市教育会館 第1研修室）

(2) 参加者：準備委員20名（2名欠席）、事務局9名、報道1名、傍聴1名

(3) 内 容

1. 委員長あいさつ

2. 協議・報告事項

(1) 校章、校歌の選定について

(2) 各部会からの報告

①総務部会

②学校運営部会

③PTA部会

④施設整備部会

(3) 勝山市中高一貫教育推進協議会からの報告

3. その他

《委員長のあいさつ》（省略）

《協議報告事項》

委員長 ・では早速だが、レジュメにしたがって進めたいと思う。最初に内容について事務局から説明をお願いします。

事務局 ・本日の会議内容について説明させていただく。最初にレジュメには記載のないことだが、土壤汚染対策法の届出に関する経過について報告させていただく。その後、先日の総務・学校運営合同部会の中で校章と校歌について協議をお願いしたところだが、本日もお願いしたい。校章と校歌の選定方法について、本来なら準備委員会の皆様にご協議をいただき、了解をいただいて進めていくべきものだが、校章についてはより子ども達の思いを反映させたいと考え、夏休み前に公募の開始をさせていただいた。もし、本日皆様のご意見で修正すべき内容があれば対応させていただくのでどうかご理解をお願いしたい。その後、各部会からの報告を事務局の方から説明し、その中で質問や意見をいただき、協議が必要であれば、その都度でお願いしたいと思っている。最後に中高一貫教育推進協議会からの報告をさせていただき、情報の共有をお願いしたい。以上、よろしくをお願いしたい。

委員長 ・では、今の説明にあったように、最初に土壤汚染対策法の届出に関する経過について報告をお願いしたい。

事務局 ・ 土壌汚染対策法の届出に関する経過について報告させていただく。資料は机上に用意させていただいたが、先週、議会の方に報告させていただいたものを抜き出したものになる。それに従って説明させていただく。(1)として、土壌汚染対策法第四条の届けに対する対応についてとあるが、着工の30日前までに届出を済ませておかなければいけないところ、その届出を怠ったまま着工してしまったので、この届出を提出してから30日間は工事を中止するというので、市の方で判断して対応をしている。この届出を6月23日に提出して、それ以降、工事を中止している状況になる。今のところ県から土壌調査の命令はない。工事再開に向けて、工事中止中も施工業者と工程の調整等を行なっているところである。この間、この法律を所管している奥越健康福祉センターとも協議を進めていて、この土壌汚染対策法の知識の醸成を目的とした技術職員の研修会を実施しなさいという指導があって実施し、全職員に対しても、その研修を2月頃実施する予定でいる。環境法令所管課が工事等発注見通し等を基に土壌汚染対策法の適用工事がないか、届出要否確認及び、届出状況の関係者確認を実施して年1回奥越健康福祉センターへ報告することとなっている。そして土壌汚染対策法を含む工事に関する広範な関係法令チェックリストを今作成している。こうした奥越健康福祉センターのやり取りの積み重ねで再発防止策につながっていくものと思っているし、議会にもこの再発防止策を報告すると約束している。次の2枚目だが、工事補償費についてになる。現時点で施工業者からの見積もりをいただいた。工事の一時中止期間が30日間の場合になる。校舎建設工事、地下横断歩道工事合わせて約4000万円近くの費用、例えば、現場を保全するための労務費だとか、資材とかの費用が大体4000万円弱になると思っている。今後の対応だが、工事中止期間30日間が経過した後、業者からの見積もり内容を精査、協議して金額を確定したいと考えている。工事中止期間30日後の7月24日、今のところまだ予定ですが、そこから工事を再開させていただきたいと考えている。以上のことを、議会の方に報告させていただいた。説明は以上になる。

委員長 ・ これについては、その通りでよろしいか。今週末から、工事の音が聞こえてくる。待ち遠しいというところもある。工事日程がずれたことによって、勝山高校の授業に影響がないようお願いしたいと思うし、補償費も結構な額だと思うが、資材が安いものになったりとかは決してないように予定通りのしっかりしたものでお願いをしたい。ではレジュメに従って校章、校歌の選定に移る。よろしくお願いしたい。

(校章、校歌の選定について)

事務局 ・ 校章、校歌の選定について、先般行われた総務部会、学校運営部会の合同部会で協議いただいた内容、合わせてアンケートについても、初めてご覧いただく方もいらっしゃるかと思うので、この辺りのところを説明させていただきながら、報告をさせていただきたい。資料1-1をご覧いただきたい。1ページ、2ページ、3ページ、4ページがこのアンケート結果となっている。1、2ページは内容をまとめた、グラフ化したもので、3、4ページは一般、中学校、小学校とそれぞれ違うグループでアンケートを取っているの、その内訳を記したものになる。詳細はこちらの方でご覧いただければと思う。早速だが、3ページの上部の方にこのアンケートの回答数になるが、

総数で1202名の方に回答をいただいたということで、大変多くの方に関心を寄せていただいたことに、事務局としては大変ありがたい思いを持っている。1ページ目に戻って、属性内訳については資料をご覧の通りなので、時間のある時には見ていただければと思う。1ページ目の下の方だが、1番と2番で、校章に持つイメージとか印象とか、どのような形をイメージするかということをお聞きして、3番にはこの校章の中にデザインとして取り入れるといいと思われる文字やデザイン、イメージはどのようなものかということをお聞きしている。イメージとか形についてはご覧の通りだが、特に校章に取り入れてほしいモチーフについては、自然に関わるもの、内容については一つは恐竜を挙げられる方が非常に多かった。また、白山とか大師山とか、山々の名前を挙げられた方、また九頭竜川とか、花の名前とか、様々なものが挙げられた。詳細はこの具体的に書いていただけたものについてはインターネットの方に記述で書いていただいたものを全て挙げてあるので、関心のある方はご覧いただければと思う。自然に関わるものをあげていただくといいのではないかとということだった。また文字については勝山中とかKとか、勝という文字を取り入れた方がいいのではないかとといった意見も多くあった。こういった意見を踏まえて、冒頭説明させていただいたが、本来であれば、この準備委員会の中で了解をいただいた後に公募を始めるべきところだったが、ぜひこの夏休み前に子ども達に紹介をしたいということで、資料の1-3で公募をさせていただいている。前にある資料1-2はその募集要項で委員会の中ではこの募集要項についてご協議をいただいた。特にその協議の中では、応募の資格として、勝山在住の方、勝山出身の方のほかに、勝山ゆかりの方ということで、勝山に関心を持っておられる方ならば、関係がある方ならどなたでもいいですということを書いたが、もっと広く、どなたにも応募していただくべきではないかとということ、勝山市を応援していただける方ということで、基本的には勝山について思いを持っていただける方であれば、どなたにも応募いただけるというように修正をしてある。この募集に関わっては、著作権の問題が後々大きな問題になりかねないので、資料1-2の6番の留意事項について、少し言葉が厳しいのではないかと意見もいただいた。これは県の方にある著作権にかかわることを直接管理しているところに相談に行って、そこで弁護士に修正をいただいた文書でなので、基本はこれを残すこととして、1-3の募集のチラシの方には、優しい言葉で表面に書いて、裏面の方にそのままの記述を書いて、了解をしてくださいということでチェックをしていただいて、応募していただく。著作権に関わって提出いただいたものについては、こちらの方にその権限が移るということをお聞きいただくスタイルを取っている。応募方法、デザインの条件等についてはご覧の通りで、選定の観点としては、勝山中学校の校名を表現していること、あるいは目指す生徒像や学校像をきちんと表現していること、あるいはこのアンケートの結果を踏まえていること、こういうことで募集をさせていただいた。まだ募集をして応募いただいた方はないが、今日も電話があって、小学校の小さい子だが、書きたいのだが小学生でもいいのかという問い合わせがあった。是非、お願いしますということで、関心を持っていただいてありがたいなということを感じている状況である。校章の方については、アンケートの結果と募集要項についてということで、説明をさせていただいた。よろしくお願ひしたい。

委員長 ・総勢 1202 名で非常に関心の高い感じになる。そして小、中、一般の方が大体 1 対 1 対 1 で、バランスがとれている。今の事務局からの説明についてご質問があったら遠慮なくどうぞ。よろしいか。特に意見がなければ、事務局の説明の通りに進めていただければと思う。続いて校歌について願います。

事務局 ・これも同様にアンケートの結果と事務局の方針、先般総務部会・学校運営部会で協議いただいた結論を合わせて紹介をさせていただく。まず資料はアンケートの 2 ページをご覧ください。今回については、どのような校歌がいいかということと合わせて、その選定の方法についてどういう作り方がいいのかということも聞いている。その 2 ページ目の 1 番、2 番は校歌の雰囲気としてどんな雰囲気のものがいいですか、あるいは歌詞に取り入れてほしい言葉やイメージがありますかということで、たくさんのご意見をいただいている。校章と同様に、勝山らしいことをいろいろあげていただいている、地域の様子が分かる言葉を入れてほしいということと合わせて、中学生に多かったのは心に響く言葉、名言とか、格言とか、何か元気が出るような言葉、そういった言葉が入っている校歌がいいなという声もたくさんあった。その校歌の作り方が 3 番になる。選択肢として、専門家に一括してお願いして作ってもらうのいいのか、あるいは公募をしているんな方から作品を集めさせていただくのいいのか、あるいは既存の曲を使うのいいのか、大きく分けると 3 択になるが、そのような形の中で、やはり一括して専門家の方をお願いするのがいいのではないかということが抜きんで意見が多かった。その専門家についてどのような方かということ聞いた問題、3-1 だが、これについてはプロの作詞家・作曲家の方がいいということだった。実際に作詞家とか作曲家でどなたか依頼できる方がいますかということ聞いているのが (2) だが、実際には、いないという方が非常に多かった。ただ、42 名、17 名、12 名、これはこんな人がいたらいいなという 42 名かと思うが、中高生が非常に多かった。最近流行りのいろいろな歌手の方の名前とか音楽家の名前を挙げた方が非常に多かった。依頼できる人はいると答えていただいた方、可能性があるような方にも直接お尋ねをしているが、音楽の道に進まれて、縁を持っておられる方が頼めるかもしれないという意見をいただいて、先生のまたその知り合いとか遠いような方だったので、可能性はなかなか難しいのかなと感じている。公募についてもご覧のとおりである。最後に、既存の曲を使うということで、旧南高校の校歌、これは津村節子さんと三木たかしさんが作っておられる校歌で、市民の一部の方々の中で、これを勝山の歌として、故郷の歌として広めたいという考えをお持ちの方がいらして、こういった校歌がいいのではないかというご意見、選択肢を設けさせていただいた。こういった声も非常に多かったが、やはり新しい学校である以上、新しい校歌を作るべきではないかという声がそれを上回ったという結果だった。以上の結果を踏まえて、いくつか選択肢を持って、総務部会・学校運営部会に諮らせていただいたが、最終的に次のようなことではどうかということで、資料 1-4 をご覧ください。アンケートの結果通り、方針 1 としては、歌詞、曲を一括してプロの作詞、作曲家に依頼することとする。こういう方針で今後考えていきたいと思っている。その作曲家、作詞家をどなたにするかということに関してはなかなか難しい部分だが、著名な方については他市町の様子を見ると、非常に高額なお金を準備してお願いをしているという例もいくつかある。

そうすると、どうしても我々の意見というか、市民の方々からいただいた意見も、なかなかお伝えすることができず、ある意味お願いします、作ってくださいということで、丸投げしてしまうというようなことになりかねない危惧があった。そのようなことも含めて、専門家にお願いをするが、まず地域のことをよくご存知の作詞家を選定して、勝山のことをよく分かっている方をお願いしてはどうだろうか。その後、地域の方の作曲家を人選する。こういった案を提案したがそういった形でよろしいのではないかと、総務部会・学校運営部会の皆様方からはご了解いただいた。今後の校歌の選定方針としては方針1, 方針2とさせていただきたいという提案になる。以上、よろしくお願ひしたい。

- 委員長 ・アンケート並びに事務局案だった。質問等はあるか。
- 委員1 ・校歌の件で新しい作詞家、作曲家に依頼する方向でということだが、実質委託料がいくらかかるのか分からない。新しく作る時に大体の概算の予算があったかと思うが、今回工事停止の話があって、3800万ぐらいとんでいく。お金は用意できるのか。
- 事務局 ・まだ予算を積み上げているわけではない。他市町の状況だけを話させていただく。こちらで聞き取った情報によると、先ほど申し上げた何か企画会社にお問い合わせをして、プロの著名な方にお問い合わせということだと、300万円近くのお金がかかると聞いている。地元の方にお問い合わせをする例が、100万前後で、実際に交渉していく中で、そんなに要りませんということも始まって、少し安くなっているように聞いている。地元の方でいくのであれば、同様の形を取って、大きな財政の負担にならないような方法も考えていくべきかと思っている。
- 委員長 ・他にいかがか、自身の意見でも預かってきた意見でも構わない。
- 委員2 ・最初の補償費のことでお願ひしたい。周りの方から心配な声があって、この補償費についてだが、どういう形でお金の出所はどのようになっているのか。
- 事務局 ・こちらについては、国のガイドラインがある。工事を中止した時には、それに従って、費用負担関係がある。先ほど話をさせていただいたが、この金額は業者の見積もりを30日後、さらに精査をして協議をさせてもらって金額を確定させていただく。今は見積もりをお願いしている状況である。この金額は今の段階でも大きい金額になっている。先ほども申し上げたが、市の財政の負担になるべくならないように、金額を確認していくし、財源については私の方からは申し上げられないが、しっかり検討していくのでよろしくお願ひしたい。
- 委員3 ・市民の方、市のお金になるので、負担にならないようにというのが願ひでもある。よろしくお願ひしたい。
- 委員4 ・自分たちは総務部会と学校運営部会の合同部会の時に資料をいただいて聞いている。PTA部会では説明がなかったPTA部会しかで出られない方がいらっしゃることを考えると、総務部会、学校運営部会に参加している人は聞いているが、PTA部会で聞いていないという不公平さがあるのではないかと。私は両方出ている。今日の説明は確か部会の中ではそこまで詳しくはなかった。経緯を含ませて、今後についてとか評

価というところになるとこと細かにはいらなと思うが、情報としては偏ってしまっているかと思う。

事務局 ・ P T A部会だが、確かに皆さんの前では説明はなかった。その前に施設、総務、学校運営の3つの部会の方が聞いている。P T A部会のメンバーを見たところ、3名の方だけが聞いてないということになるので。実はP T A部会終了後に、3名の方に残っていただいて経緯等は説明させていただいた。

委員5 ・ そうであれば公平性は大丈夫だ。

委員長 ・ そういうことも含めて、気づいたことがあればお願いしたい。他にいかがか。アンケート結果とかよろしいか。資料1-4を見ていて思った。アンケートをしたから校章と校歌について何か動きがあることは知っている。校章はこれが出るとあーそうだと思うが、校歌については方針とか案とか市民に伝わるのか。みんなに校歌ができましたで終わるのか。

事務局 ・ この結果を、校章の方は先ほど申し上げたように、夏休み前に子ども達に伝えたかったため進めさせていただいた。校歌についてはこれから作業にかかるので、こういった形で準備作業を始めるということは、再編準備だよりのような新聞もあるし、市の広報の方でも、このような形で進めるということはお知らせできるかなと思っている。

委員長 ・ ここまでは伝えた方がいいのではないかと思うのでよろしくお願いしたい。戻る形で細かいことを聞きたい。資料1-4を見ながら、前の資料を見ていたら校章の応募用紙、資料1-3の手順2だが、ふりがなと氏名、このふりがなは氏名のふりがなか。では実線ではなくて、氏名のふりがなだとわかるようにするといい。住所もそうかもしれない。では校歌についてもないようならば、事務局の案で進めていただくことでお願いしたい。レジュメの各部会からの報告に移りたい。では総務部会をお願いしたい。

(各部会からの報告)

①総務部会

事務局 ・ 総務部会になる。今ほどご協議いただいたように、二回の総務部会を開催した。二回目は7月7日ということで、今ほどご報告させていただいた内容の協議をしていただいた。内容的には報告は以上になるが、今後のこととして、9月の4日まで校章デザイン募集を行う。それが集まってくると、総務部会の皆様方に校章検討委員という形の名前をつけさせていただいて、選考に関わっていただく。事前審査は、美術の先生とか、事務局とか、この代表の中の代表の方で、あらよりはさせていただくが、それを10点程度から数点程度に絞り込んでいく作業については、総務部会の方でご協力をいただきたいと考えている。この募集が終わった後、ご案内させていただくので、お手伝いいただければと考えている。以上になる。

委員長 ・ 質問は全部の報告が終わってからでよろしいか。では2番の学校運営部会の報告をお願いする。

②学校運営部会

事務局 ・学校運営部会についても同様に、これは第1回目の学校運営部会となるが、総務部会と合同で学校運営部会の皆さまにも校章、校歌の選定方法の審議について、協議をいただいた。アンケートを市民の皆さんにお願いをして決めていくというような内容だし、その後の作業等もあるので、できるだけ多くの委員の皆さんに関わっていただきたいという思いから合同の部会を持たせていただいた。実際、学校運営部会単独で申し上げると、後ほど中高一貫教育推進協議会、学校の先生方が中高の連携のやり方をどのようにしていくかを決めていく会議だが、こちらで協議されている内容を共有させていただいたということで、後ほど報告させていただく内容をお聞きいただき、ご意見をいただいた。学校運営部会は以上。

委員長 ・三番のPTA部会をお願いします。

③PTA部会

事務局 ・PTA部会について報告させていただく。一つ目はスクールバスについてだが、資料はない。第1回目の再編準備委員会の時に、委員の皆様には去年まではこんな感じだったということで、路線図とか、12路線を考えているということはお示した。第1回目のPTA部会ということで、去年の内容を皆さんに共有していただいた。そこで何が今問題になっているかというと運転手さんの勤務時間で長く勤務できないとか、市も財政がある。今12ルートで方面別に来ることは決定している。朝1便はこれでもいいが、帰りが2便あって、1便目は今のところ、中学生で部活がない子が6限目が終わって、放課後になるところ、16時40分を目処に出る、これもいい。次の2便目が問題になっている。去年までの案だと18時30分に2便目が出る。そうすると中学生は部活が終わってから50分ぐらい待たなくてはいけない。かといって、高校生は19時まで部活動をやっているのも非常に中途半端な時間に設定してある。高校生をどうしようかという話もさせていただいた。中学生をそんなにたくさん待たせておくのかという話もした。今後として、やはり中学生のためには、2便目は時間を上げた方がいいのではないかという意見をいただいたところである。最終局面に来ていて、これは来年度の予算も絡むことなので、9月頃までには決めていきたいということで終わっている。また、決まったら皆様に報告をさせていただく。次に資料の2-1をご覧ください。ジオアリーナ周辺の地図になる。特に朝、たくさんのが動くだろうということで、一応事務局案として動線を考えた。一つはスクールバス、青い線になっているが、スクールバスは信号から入ってきて、ジオアリーナを反時計回りに回って、1番、2番のところに停車する。ここから地下横断歩道に入って、校舎へ入っていく。3番というところはジオアリーナのバス停があるところで、一般の方がもしらっしゃると、ここで乗せるという形で、一応ここに準備させていただいている。バスは3番を過ぎると反転して出ていくという形になっている。次に赤い矢印があると思う。本当は送迎の車をできるだけなくしたいということで、バスを一生懸命考えたが、もし送迎の車で生徒を送って来られる場合は、この矢印のように入ってきていただき、一般駐車場で生徒を降ろしていただく。そのまま戻るのではなくて、一方通行で、矢印の先に出入り口があるが、そちらの方から出て行ってもらう。それから車で降りた

生徒は、徒歩で紫の矢印に従って、少し道路を渡って、ジオアリーナの端を通って、地下横断歩道に入っていくということになる。帰りはこの逆になる。それから、緑は自転車の場合になる。自転車はトンネル方面から来るのと大野方面から来るのと二方向あるが、左側通行のラインをまっすぐ行って、突き当たりにある駐輪場に停めていただく。そこから歩いて同じように地下横断歩道から入っていただく。ここまでを事務局案として提示させていただいた。皆さんのご意見としては、送迎の車は、元のところへ戻って帰った方がいいのではないかという意見が出た。このまま行くと、どこかでユーターンして逆に混んでしまうのではないかという意見もあった。つまり、北部方面、中部方面から来た車が出ていくと逆方向になるのでどこかでユーターンしないといけな。しかしこれはやはり生徒の安全を考えると一方向で行くのが望ましいであろうという意見も出た。徒歩に関して事務局が少し間違えていたのだが、紫のラインの上に二本細い線がある。この辺りに横断歩道を作ってはどうかというご意見もいただいた。一番上にある細いラインは横断指導線という名前がついていて、横断歩道に変わるものである。ジオを作った時にはそこを歩いてくださいというラインになっているということだった。これが横断歩道の代わりになっているということで、一番上の方の横断指導線を歩いてこなくてはいけないことになっていたようだ。それから自転車は、このジオアリーナの駐輪場に大体 65 台ぐらいしか止められない。ここだけではなくて、やはり勝山高校側にもないと、栄町とか勝山高校より南側の子達は難しいのではないかというご意見もいただいた。この右折で入ってくる車のところだが、ここは非常に混み合うので、右折信号がつけられないかというご意見もいただいた。ある方の話によると、信号とか横断歩道というのはそんなに簡単につけられるものではない。今警察ではむしろその信号機をなくす方向にいつているという話もいただいて、おそらく今そういうことを要望しても実際に 9 年度からの様子を見ないと右折信号というのはなかなか難しいのではないかというご意見もいただいている。もともとは送迎の車はなしでもバスに乗ってもらえば行けるのだという話で終わった。今回は、最終検討ということになる。次に資料 2-2 をご覧いただきたい。先ほど自転車の話も出たがこの表に大体まとめた。一番左側に書いてあるが、中学生は全部で 455 名の予定になる。これは今の小 5, 小 6, そして中 1 を合計すると 455 名になる。通学方法として 1.5km 未満の地区の生徒は 149 名になるが、徒歩で来ていただきたいという事務局案になる。それを除いた残り 306 名が全員バスに乗ることができる。先ほどあったように、自転車に乗りたいた生徒もいるのではないかということだったが、3 km よりも遠い地区の生徒は 120 人と 41 人いるが、これはバスと書いてある。3 km よりも遠いところは、文部科学省がここは遠い、遠距離通学ということでバス車両に対して補助金を出している、3 km 以上の方はバスに乗ってくださいねというのは 161 名いる。1.5km から 3 km までの間、これを足し算すると 145 人いる。145 人。事務局案としては、原則はバスに乗ってくださいよ。でも、自転車に乗りたいたというそういう申請があれば、認めましょうということに今の段階ではなっている。先ほども言ったが、ジオには 65 台しか止められない。勝山高校にお願いして、駐輪場どこか一部貸していただければいいのではないですかと聞いたら、一つ棟の半分ぐらいならいいのではないかということで 30 台ほどになる。だから約 100 台なら停めるキャパはある。全員

が申請をしてきて、全員の施設となると、45人ほどは青空駐車的になってしまう。できるだけここは原則バスに乗ってくださいねという事務局案になる。一応、現段階ではこうだろうなということである。自転車はやはりジオアリーナ側と勝高側と2箇所を用意した方がいいのではないかというご意見だった。ジオアリーナの駐輪場の一番左側奥に喫煙所の場所がある。そこはぜひなんとかして、撤去というか、少し考えてもらえないというご意見もいただいている。環境的に少しどうかという話になる。ここまでがPTA部会で出た話である。

委員長 ・ここで少し質問の時間をとりたい。

委員1 ・今話を聞いているとPTA部会で必要な話ではなくて施設整備部会の話ではないか。PTA部会だったら2年後に開校なので、PTA役員を各校からどう選出するかとか、そちらの方が重要なことであって、自転車通学やバス通学は何年も何年も話しているので、いい加減これはおいていただきたい。あまりにもジオアリーナを私物化しているような感じにしか思えない。決して勝山中学校のための体育館ではなくて市民が使える体育館で作ったはずだ。地下通路をここに作るのはもう仕方がない。バスの乗り降りも、中学生の時間帯を考えると、ここでというのは仕方がないと思うが、例えば中学生が通うようになって駐輪場に自転車を置きました。今、どこの学校も自転車を見ると、例えば、自転車乗ってきた方がいいが、結局帰りが遅くなって迎えに来てもらったら置きっぱなしというのが結構ある。県大会とかあった時に、県外の生徒が見た時にはジオアリーナに自転車がいっぱいあるとか、少し見た目的なところを考えるとここにそういうふうな施設というのはするべきではないと思うし、駐輪場を二つ設けるとこちに停める生徒と勝高側に停める生徒に分かれるので、交通指導的なところもどうなのか疑問に思う。本当に真剣に考えていただきたいのは、PTA部会であれば今年度ではなくて、今年中に各校のPTA役員はどうするのかということを決めてもらって、今年度来年度の役員に新中学校になった時に、こうなんで各校からこれだけの人数を出してくださいという話をしたい。今年度に終わってしまうと、来年1年間でそれも春先ではなくて、切羽詰まった11月とか12月ぐらいにこういう会で南部校区でこれだけの人を中部校区でこれだけの人を北部校区でこれだけの人を会長さん出してください、副会長さん出してください、ではもう遅い。はっきり言って誰もやりたがらない。これを決めるまでに結構皆さんの相談の時間だとか、同意を得て役員になっていただく形だと思うので、今年中に話を決めていただいて、年度末に次年度の会長に引き継いで、各校区で話をもんでもらいたいなという思いがある。こちらの話は早くしていただいて、PTA部会ということであれば、本当にPTA役員をどうするかということに注力していただきたいなと考えている。

委員長 ・ご意見ということでよろしいか。

事務局 ・今の新中学校の役員ということで、実は去年からこのPTA部会に係るということで、3中学校のPTA会長さんに集まっていたいて、新中学校のPTA組織はどうしようか、今現在ある3中学校のPTAはどう閉まっていくか、こんな話をさせていただいている。このPTA部会とは別途にさせていただいているところになる。今年度の入学式の時にはきちんとした専門部会は決まっていらないが、各中学校で役員候補とし

て何名ずつ選んでくださいというふうにしていたかと思う。今年度中、また3名のPTA会長さんに集まっていたいで、よりその辺りを煮詰めていかななくてはいけないと思う。今年度中にしておかないと令和8年度の役員を決める時から大変になってくるということで、それは別途させていただきたいと思う。それから駐輪場、ジオアリーナを専用的に使っているという話もあったが、中高一貫教育推進協議会の部会、つまり先生方だけの話し合いの部会もある。ここは中学校と高校の先生方で話し合っている。最終的には学校の生徒支援的なルールをどう決めていくかということで決まってくるものと思う。ご意見を伺って部会にも下ろして行って、最終的に決めたいと思う。

委員2 ・二つ聞きたいのだが、先ほどの話だと、ジオアリーナの方から、車の送迎が可能だということ。ユーターンは少し難しいのではないかと思うが、この設定では車でもしも送迎した場合はジオアリーナの方へ行くという形になる。例えば私の考えだが、長山の方でもしも子どもが降りられた場合は、そちらからは入れるのではないか。どうでもこのジオアリーナの方が玄関口になってしまうのか。その点を一つ聞きたい。

委員長 ・それを言うところの通りに入らずに近くで下ろしてしまう。

事務局 ・事務局の思いとしては、車と人あるいは自転車だが、それを分けたいという意図がある。今の勝山高校周辺は非常に今でも混雑している。さらにそこに中学生が同じように向かうと危険度は増すということで、車でもし生徒を送るのであれば、ジオアリーナに行っていたきたいというのが事務局の案になる。ただ緊急の場合に入ってくるのは仕方がない。

委員3 ・もう一つ聞きたいのは、例えば郡のところであれば、1.5km以上であればバスで可能ということか。滝波3丁目とか5丁目であれば十分自転車で可能だと思う。バスに乗らなくてもいい。そうなる駐輪場のキャパが多分ないと思う。どうしてもバスを設定してあって、冬は都合がいいと思うが、郡だと、勝高まで自転車をとばせば4分で行ける。そういう距離になる。歩いても15分ぐらいになる。だから1.5kmでバスは必要なのかという考えがある。冬でも、今の子は歩かないというのが前提なのかもしれないが、冬なんか全然雨が降ると歩かないので、何とも言えないが、どうしてもバスに乗らないと駄目なのか。そういう個人的な見解になる。

事務局 ・そういったご意見もあるので、最終的には決めていくが、何でもいいよということにはできない。キャパのこともあり、安全のこともありということになる。

委員4 ・受け持っていて、近くの奥越特別支援学校に入っている子がいるので、そちらのお母さんがPTA役員をされていて、話を伺わせていただいたので、今後の車の場所だつたりを決める時に参考にさせていただきたい。現在特別支援学校も今バス3台が通学用として使われている状況で、1台が元禄通り側からあともう2台が昭和町の交差点側から入ってくる状況になる。2年前の勤務の時には、昭和町交差点に8時10分ぐらいにバスが2台来ていたが、今のところは8時25分から8時半で、これもその年に乗るお子さんによって時間が前後してくるようなので、絶対にこの時間というのはないと思う。医療的ケア児もいるので、バスに全員は乗れない。毎日車の送迎が必要なお子

さんが10台近くいらっしゃるという状況がある。昭和町交差点から入ってすぐの10字路のところがすごく道が狭くて、今バスが曲がるのも大変ということで、中学校の車の乗り場なのだが、高校生がどうしても一部広いところで朝降ろされる方もいて、そこがすでに混む状況が発生している。高校生がそこで降ろしている状況を見れば中学校の方ももしかしたらここもいいのではないかと判断されれば、降ろすということが生じてきてしまう可能性もあるので、その高校生は近くでよくて、中学生はジオアリーナまで行かないといけないのかという意見も上がってくる可能性があるかなと思う。帰りも今奥越ザウルスのお迎えの時間も4時半から5時が多いようで、前回の部会の時にちょうど部活動がない日は下校時間は4時過ぎになるが、ちょうどお迎えと被る。支援学校を出るところにカーブミラーがあるが、塀があるので、子どもまでが見れなくて、結構ぶつかりそうになるので、最近保護者の方にも注意喚起の連絡網が流れたみたい。その辺の車はもちろんだが、自転車と徒歩の方の安全面の方も気をつけてほしい。もしもこれだけ同じ時間帯に、みんなが行き来するが、ここ1ヶ月勝山でも交通事故があつて、輸血が必要になったときに、輸血が勝山病院では確保ができない状況で、結局輸血が必要になった時に輸血を勝山に取り寄せるよりも患者さんを送る方が早いということで、実際ヘリ搬送にもなっている事例がある。もしもこれだけの人が同じ時間を共有して大きな事故になると、勝山市内で治療が難しいことも生じてくるというのも頭に起きながら、できる限り安全な方法を取っていくことが必要になるかなと思う。医療ケア児も今、勝山大野から数名ずつ通っているが、中には心臓の病気で血を止まらないようにする内服をしているお子さんもいらっしゃるの、もちろん出血するような事態になれば本当に命取りになるし、受け持った子も気管切開の子で処置が必要な子が事故に巻き込まれると、処置が遅れると命に関わってくる。こういう子に関わった時に今までの会議でも、最終的な責任を誰が取るかということがすごく問題になってくる。学校側が取るのか、市が取るのか、その時の当事者が求めるのがすごく問題になってくる。結局責任を誰が取るか決まっても、命が失われてしまった時にはどうしようもない。安全、もちろん勝山中学校の子も高校生もだが、近接している特別支援校だったり、小学校もあるので、昭和町に学校が集中するようになると思うので、学校との連携、特別支援学校だと県の管轄になると思うので、細かい連携が難しくなるとは思いますが、少し様子を見ながらになる。今日もニュースで九頭竜中学校に行く生徒が朝シミュレーションで300人のお子さんを実際に歩いたり、自転車通学をしたりしてどこが危険かということ子ども達から意見も出してやっていた。ニュースで放送されていたので、あらゆる視点から考えて対策を練っていくことが大事になってくるのではないかなと思う。車の方も出たら、一方通行になるが、出た先に多分昭和町の交差点から皆さん市役所方面に抜ける方も多くなってくると思う。ちょうどあそこは今道が狭くなっていて、冬場、雪捨て場がないので、用水路の蓋を開けられるので、車道が更に1m狭くなる部分も出るので、冬場夏場でも道の状況が変わってくると思うので、季節ごとにいろいろな状況で対応が必要になってくると思う。よろしくお願ひしたい。

委員長 ・特別支援学校のところが気になっていて、おじいちゃん、おばあちゃんなど時間の余裕がある人はその程度に動くかもしれないが、通勤の時にという方は多分そこに入っ

てこないだろうと思われるので、今の意見を含めてお願いしたい。特別支援学校とも連携をとってほしい。

事務局 ・やはりいろいろなこと考えなくてはいけないと思うので、先ほど言ったようにある程度ルール化は大事かなと思う。

委員長 ・皆さんがそれを守ればいいのだが。想定外のことも起こるかもしれない。他にいかがか。では後ほどあればお願いしたい。次は4番施設整備部会をお願いする。

④施設整備部会

事務局 ・では施設整備部会の報告をする。第1回施設整備部会は7月3日に開催した。最初に、工事の施工状況について説明させていただく。その前にこのたび、工事の一時停止により、市民の皆様にご多大なるご心配やご迷惑をおかけして、改めてお詫び申し上げる。信頼回復に向けて誠心誠意させていただくのでよろしくお願いしたい。それでは資料3-1について説明する。こちらのほうは地下横断歩道の建設工事の施工状況になる。左上の①は仮設工事として地下横断歩道を入れるための掘削をするために矢板を圧入しているところである。その横の②がその矢板が入ったところである。そしてその矢板の中で左下③は掘削している土工の写真で、右側下④の仮設工として矢板を止めているような切梁の設置をしている状況でこのまま1か月間が経過した。続いて、2ページの方は中学校校舎の建設工事になる。左の①が全景杭工事、右側も全景となる。杭工事については、先行掘削として③にあるが、オーガーと言われるドリルで支持できる地盤まで先に掘削した後に、杭を制作するという形で進めている。④の右側も同じような形でラインドクイック打ちを用いて、これまで進めてきた。一か月間は現場はこういった状況で維持している。先ほどらいあったが、現時点では土壌汚染対策法第4条の調査指示がないので、このままいけば24日木曜日から工事再開に向けて業者とも協議をして再開できるように努めていく。また、進捗ができれば報告をさせていただきます。

引き続き、備品精査について説明する。資料3-2をご覧ください。今一番目のことを先生方にこの夏休みを中心にやっていただくことになっている。まず授業が一番大事だということで、各教科の備品を持っていかないといけない。3中学校が言ったら同じものがあるので、一番近い勝山中部中学校の備品を基準に持っていく。ただ、中部中学校のものが、傷んでいるとか、足りないということになれば、他の中学校のものと差し替えたりする。どうしても新調してほしいものがあれば、別途リストアップするという事になっている。この教科の中で音楽、美術、家庭については、勝山高校にある特別教室棟という建物に音楽とか美術とか家庭科、理科室も入っているが、今県の予算でリノベーション工事をしていただいている。中高が共用して使う部屋、それから高校生専用の部屋、そして中学校専用の部屋がそこにはある。ここの共用の備品については、勝山高校ともよく相談しながら進めるということにしている。そのほかにも教科ではないが、ここに書いてあるように、視聴覚とか保健、特別支援、道徳、特活、給食、事務とかたくさんある。これは今一度に持っていっても大変ということで、相談しながら順次進めるということになっている。とりあえず一番目の教

科を中心にやっている。もう一つは2番目で図書の本になる。現在3中学校にはこれだけの蔵書がある。もちろん勝山高校にもある。今度は高校生と中学生が共用する大きな図書館、メディアセンターになるが、そこにこの図書の本を納めるということになる。そのキャパとか、人数によって蔵書の数が決まっています、今ある3中学校の冊数を半分に減らさないといけません。この作業も夏休みになることになっている。今勝山市立図書館でバーコード化されていて、勝山高校も一生懸命このバーコード化を進めてくださっている。それはなぜかという、高校生も中学生の本が借りられるように中学生も高校生の本が借りられるように一本のバーコードでいけるように今作業を進めている。その他にも三番のようなものがある。寄贈されたもの、PTAからとか卒業記念品とかいろいろある。これも今一気にというのではなくて、順次その校長、教頭会、事務部会と相談しながら行うということになっている。それから4番目、部活動の部品、これは学校で買ったというよりも、部で購入していて、父母の会も絡んでいるので、部活動の地域移行も重視しながら、勝高や部活の担当と話をしながら協議を進めることにしている。スケジュール的には、今夏休み中に備品調査をやっている。それが終わると、9月末に一覧表を提出することになっている、冬休みに少し修正をしてR8年度の当初予算にあげていくということになる。これが備品精査についてになる。次に学校歴史等の継承についてである。歴史的なものが3中にはたくさんある。事務局案としては校旗、校歌の額は新中学校のところに一定期間飾るとか、カップ、トロフィー、賞状は新中学校に行く2年生、3年生が関わったものについては、一定期間飾るとか、写真、アルバム、同窓会誌等は新中学校の一面に保管してはどうか、無理な場合は別途考える。校長室にも保管、図面等は市教委となっている。廃棄するものもあるが、未定のものもたくさんある。歴史的なものもあって専門家に実は見ていただいた。専門家の意見はとにかく置いてほしいということだった。捨てるのはいつでもできるので、とりあえずそのまま残しておいてほしいということだった。今年度話し合ったのは、未定のものの中には、もったいないものもある。新中学校には例えば紅白幕はない。紫幕もない。だから、あるものは利用した方がいいのではないか、大きなお金を使うよりもあるものを中学校からそのまま持って行って使えばいいのではないか。ある時期が来たら、捨てることもあるだろう、それはおいおいということだった。結局きちっとした結論が出ていないが、そんな感じで今終えている。ここには載っていないが、別途勝山高校の野球部に関して、長山グラウンドで今練習等をしているが、勝高グラウンドが使えないので、その長山グラウンドの整備についてご意見をいただいた。引き続き検討するとともに新中学校の部活動もあるし、勝山高校の部活動もある。これら全体を含めて環境整備について考えていきたいと思っている。

委員長 ・ただいまの説明に質問等があったらお願いしたい。

委員5 ・勝山高校野球部の長山グラウンドの整備について最後に説明をいただいたが、今もう既に生徒が部活動を長山グラウンドでしている。整備方針とかそういったものを早急に立てていただきたい。今の現状では第三者に危険を及ぼすこともあるし、部活動に支障が出ている状況なので、先ほど説明の中で、予算のこともあるので、9月頃まで

にという説明もあったと思うが、同じように予算も絡むこともあると思うので、9月までにしっかりと協議していただきたいがよろしいか。

事務局 ・野球部からはいろいろ要望もいただいている、順次検討しているところである。残念ながらできることとできないことがあって、できるところを一生懸命今頑張っているという状態の中でお示しできるものを9月までに考えられたらいいかなとは思う。

委員6 ・これは、施設部会で引き続き協議されるということによろしいか。

事務局 ・施設整備部会のその他ということで、あげていただいているが、それだけの特設というのでは少し違うとは思っているので、別の場にもなるかもしれない。

委員長 ・長山公園の所管は、教育委員会なのか。

事務局 ・実は長山公園は公園の扱いなので、建設課になる。ただ、照明とか水道とかいろいろあるが、その器具については、これは健康体育課になる。だから、勝手に我々が進めるということもできない。全庁的な動きもあるので、その中で検討ということになる。

委員長 ・教育委員会だけではなかなか決められない。

委員7 ・分かった。最後一言だけ、できることとできないことがあるということだが、まず勝山高校の部活動が中学校再編によって支障が出るというのは、これは保護者代表として容認できるものではない。できることとできないことがあるのではなくて、ちゃんと教育委員会が部活動に専念できる環境を用意しなければならないと思っている。

委員8 ・確かに部活動に支障が起きるところはなんとか是正するとして、その中で一番ケアしなくてはいけないのは安全だと思う。例えば勝山高校にAEDがあって、長山にはAEDがない。野球の試合中に心臓に当たって倒れたみたいな感じになるとAEDは当たり前だ。もしそれが例えば勝高で何か有事の際が起きた時には対応できるけど、長山でやった時には対応できないというのであれば、まずそこは是正すべきだと思う。そういったところを見てほしいというのが一点。工事が30日間ずれたことによって、例えば勝高生の受験とか、いろいろな授業とバッティングしないかというところは、勝高に入っている人が非常に感じると思う。そういったスケジューリングというか、ここは大丈夫だというところをやっぱり具体的に示すべきだと思う。少しきつい言い方をするが、停止して動けなかったのは事実なので、そこのスケジューリングが出ていないのは、おかしいと思う。

事務局 ・安全面に関して、そういったご意見をいろいろお聞きして対応していきたいと思う。

委員長 ・先ほどの話だと所管が教育委員会ではないのだからその声を担当課に伝えていただきたい。

事務局 ・工事が、30日間遅れたということで、今回工程スケジュールについてお示しはしていない。実は今日も業者も含めた設計者、管理者も含めた全体工程会議をさせていただいている。これまでも、工事中止期間も会議を開催して、勝高の授業や行事の要望を聞いて、止めるところは工事を止める。これまでもそうだったが、今後もやっていく。

工程については、令和9年4月の開校に向けて、施工業者と努力をさせていただく。合わせて我々としても、勝高にご迷惑をかけないように、工事をしっかり詰めていきたいと思うし、また改めて、工程等がしっかり定まったらお示しさせていただくので、どうぞよろしくお願いしたい。

委員9 ・ぜひお願いしたい。おそらくここに来ている人よりも一般市民とか一般の親御さんが気になると思う。出た時に周知のタイミングと仕方は、喋れる喋れない内容があると思うが、タイムリーな方がいいかなと思う。よろしくお願いしたい。

委員長 ・いかがか。先ほどちょっと説明あったが、以前申し上げたように教育博物館も喜ぶものがあるんだとすると、ぜひ教育博物館の方にもお願いをしたい。廃棄するのが1/2という入本の冊数があると聞いたが、そのまま捨てるのではなくて、欲しがる人がいたら、それは市の図書館かもしれないし、小学校の図書室かもしれないが、有効に活用していただけたらと思う。よろしくお願いしたい。質問がないようだったら次に(3)になる。勝山市中高一貫教員推進協議会からの報告ということでお願いする。

(勝山市中高一貫教育推進協議会からの報告)

事務局 ・私の方から報告をさせていただく。しばらく時間が経っているので、もう1回復習ということで、この会が何なのかということから始めさせていただく。参加いただいている勝山高校、それから勝山の3中学校の校長先生方それから県教委の高校教育課、そして我々勝山市の事務局、この三者というか四者というかが中心になって、教員で作っている組織である。そして、中高一貫教育を進めていくときには、こういった会をつくって協議していくのが望ましいと、文部科学省の方で指定されているものなので、それに従って、勝山市の方でもこの会議を作って、実際に様々な協議を進めている。今ほど申し上げた校長先生とか、教育長を含めて、そこが意思決定機関の長の組織とすると、そのもとに、直接担当する先生方の集まり、つまり三つの中学校と勝山高校の4人の先生にお集まりいただいて、6つの部会を作っている。教育課程部会、それから進路支援部会、生徒支援部会、それから英語部会、数学部会、そして探究部会になる。それぞれに協議を進めているが、その内容でこれまで進んできたことを学校運営部会の皆様方には、報告させていただいたところだが、同様のことをもある程度簡略に説明をさせていただく。まず教育課程部会は、学校の基本的な組織である年間計画とかいわゆる校時表、一日の流れをどのようにしていくかということになる。中学校と高校の合同の職員会のようなもので、どのような形にしていくかということを決めた。その日課表が決まると、何が変わってくるかというと、何時から学校が始まります、何時に学校が終わります、ここの部分が非常に重要で、このことがバスの運行だとか、その他のことに影響を与えてくる。基本的に現在の勝山高校の始業時間と中学校を揃えるということで、現在中学校は8時までに学校に入ると言っているが、8時20分までに学校に入るとすることで、一時間目の授業は8時40分から始める。その後の授業の終わりは勝山高校と同じになっていく。細かいことが一部高校と違う部分があって、この辺りのことは割愛をさせていただくが、極力相談をしながらお互いに支障のないように進めたいと考えている。次に進路支援部会だが、まさに中高一貫教育なので、中学校を卒業したお子さんが勝山高校にどのように進学する

のかということ協議する機関である。合わせて、そのためにはせつかく一緒にいるわけだから、今までよりも何かいいことが起こると、近くにいる利点をどのようにして生かしていけるかということ協議しているわけで、極力勝山の子も達が勝山高校に進学したいなと思ってもらえるように、勝山高校に進学した方がよそに行くよりもとっていいというような、印象なり実績を持ってもらえるような、そういう仕組みをどのように作っていくかということ協議している。現在はまだ基本的なことを県教委、勝山高校、市の事務局と協議をしている段階なので大きく進捗はしていない。それから生徒支援部会については、基本的には先ほどから出ている通学の方法とか、学校の生活ルールについて、様々に協議をしていただいているところである。特に部活動については、どのような部活動を設置するのかということが、協議していく内容になるが、地域移行との関係があって、現在の中学校の一年生の皆さんで入部がゼロという部がいくつか出てきた。そのあたりをしっかりと見極めないと、部を作ったが子どもがいなくなることになりかねないので、実際の現状と照らし合わせながらどのような部活動を設置していくのかということも検討していきたいと思っている。英語、数学、探究については、今ほど言っているように、3年間でこれまで切れていたものを6年間でつなぐとどういうメリットがあるのか、今まで中学校が終わったら、そこで1回切れて新しいスタートというものが6年間を見通して指導を行うと、このようなメリットが出てくるといことも生かせるようにそれぞれの部会で協議をしている。細かいことが決まったら、報告をさせていただきたいと思う。

委員長 ・資料がないが、質問等あったらどうぞ。

委員1 ・部会のメンバー、先生方は異動されると思うが、継続なのか。

事務局 ・基本的には単年度で入れ替わる。特に各学校の中でも人事異動もあるし、役職上の何々主任というのも変わるので、その都度その都度変わっていく。ただ、引き継ぎについては十分してもらうように、こちらの方も議事録をまとめてお伝えするようにしていく。

委員長 ・業界用語みたいになって申し訳ないが、カリキュラムマネジメントというか、もっと言うとなんな生徒を育てたいのか、もっと言うとなんな勝山をどうしたいのか。目指す生徒像にもあるが、そこを念頭において、ハウツーだけの議論にならないように。例えば進路で言っても、出口をどうするのかというそんなところではなくて、どんな生き方をしていくかとか。そういうことを常に念頭において、狭いハウツーにならないように常に主語は生徒にして生徒不在にならないようにしてほしい。

事務局 ・実は申し遅れたが、この会議の会長は勝山高校の校長先生がされている。勝山高校が目指している生徒像みたいなもの、それから今各中学校が目指している生徒像みたいなものも、きちんとつないでいくことが非常に重要であると考えていて、特にキャリア教育、職業教育みたいなものだが、そういったものとか探究学習について活動を通して、子ども達にどういう力を育てていくかということをもまず共有するところから始めましょうと議論を進めている。決してハウツーにならないように注意していく。

委員長 ・キャリア教育も職業教育ではなくて生き方指導なので履き違えないようにしていただ

きたいと思う。会長さんよろしくお願ひしたい。他によろしいか。その他は特にはないか。事務局としては準備していないみたいなので皆さんから何かあれば。

委員 2 ・協議できるかどうか、中高一貫の中で話が出るのか分からないが、中学生だと、14歳の挑戦という二年生の職業体験が10月末にある。中部中の子は中部中校区の会社に行く、南部中校区にはあまり行っていない。ケイテーだと当たり前だが中部中学校の生徒しか来ない。中学校が一枚になると、南部中の子が当社を知れるチャンスとか、逆に北部中校区の会社で体験できるとか、そういったことも考えられるかと思った。高校生も確かに進学率は高いが、そういう、例えば17歳の挑戦ではないが、何か一貫で勝山で働くというか、そういったチャンスみたいなものも、別の教育だが地域の誇りとかそういったところもつながってくるのかと思った。もしそういった話が勝山に働いているものとしたら、未来の子が勝山で働いてくれるといいなと思って少しでも協議してほしい。

事務局 ・今ほど申し上げたように、キャリア教育というジャンルになるが、どういう力を育てていくかというのを縦の柱だとすると、そこにどういう活動を入れていくかということが今中学校では中学校二年生あたりに14歳の挑戦が大きく入っているが、同じようなことがようこそ先輩というような名前で、いろいろな人から話を聞くとか、これは勝山高校でもよく似たことをされている。それを一度綺麗に洗い出してみると、この辺りは重複しているとか、同じことをやっても系統性というか中学生段階に感じる職業観と高校生の年齢で感じる職業観というのが、こういうふうに関連していくんだとか、その辺りのところを1回きちんとまとめる必要があるかと考えている。それを今部会の方できれいに整頓していくといいかな。場合によっては今の提案のように何か職業体験のようなものをもう少しこっちに入れた方がいいのではないかとか、そのようなことも出てくるかもしれないので、しばらく検討させていただきたいと思う。

委員 3 ・今話を聞いていて、その他に入るが、小学校とか地区別研修会を年一回奥越の方でしている。他の地域でもしているが、その中のタイトルでPTAと地域と一緒に繋がって子どもを育てる。そういうのも中学校も含めて研修発表とかもあるので、高校も続けて地域とつながるとか、今までの14歳の挑戦を聞いていると思うが、何かそういう内容を盛り込んでいただけるとすごくいいのかと思う。勝山に残る子ども達も何かしらの力になるかなと思った。

事務局 ・校長先生方からも意見があれば、話していただけるといいと思うが、これからの教育の中で学校の中だけでこれまで閉じていた教育から、地域と共に子ども達を育てていくことは、やらざるを得ないというか、それは必ず必要なことだと思っている。典型的なことが勝山高校の探究学習などで、いろんな方々に指導を受けながら、子ども達が自分の研究を深めていく。実際の発表会にも来ていただくということを率先してやっていたらいい。その影響が、中学校の方でもやっているし、もともと勝山の小学校は非常に早くから地域の方々と連携して、いろいろな活動をするということが根付いているので、ぜひ縦のラインとして、地域と共に子ども達を育てていくということは、これからの非常に重要なポイントだと思っているので、今日ご参加の皆様方に

もぜひご協力いただけるとありがたいなと感じている。

委員 4 ・ 中学校再編ということで一校になる。今小学校もどうなるのか分からないという中で、校長先生が3校お集まりいただいている、校長先生の経験者も何人かおられると思うが、校長になる前に教頭を経験している中で、PTAの事務局をされたこともあるかと思う。それも踏まえた中で、今結構ニュースとかで残業時間が50から80時間ということで残業を極力減らしていこうという中でも勝山市は、PTAの事務局が毎年輪番で回っていくという実情の中で決して2年、3年続けて容量を分かってやっている先生ばかりではないと思う。1年来て市のPTAの事務局をしないといけない。前年度の先生の資料を見て、去年これをしていたんだな。それも残業につながるかなと思う中で今こういう中学校再編ということも兼ねてお願いがある。PTAの事務局というのを勝山市に開設していただいて、決まった人が事務局をしていただくことによって、効率よく仕事ができるかなというのと、毎年事務局が変わるということで、教頭先生の負担にはならないと考えられるので、先ほど言われたように、奥越で年1回地区別研修会もあるし、大会などもある。いろんなことでPTAの活動があるので単Pの集まりというだけの市のPTAではなくて、市も協力していただけるような形で事務局という集いのある場を設けていただければありがたいなと考えている。

委員長 ・ ご意見でよろしいか。話を伺っていて思い出したことを言わせていただくと、PTAだが、県P連の役員さんたちと話をしたこともあるが、そこで役員さんの中から出てきたことは、なぜPTAの業務を教頭先生がしているのか、PTAの業務だろう。PTAがしなくてはいけないのではないかという意見を言っていた。教頭先生がするというのが当たり前ではなくて、地域によっては教頭先生が何も関わっていない学校、単Pもあるので、その辺りも含めて、先ほどのPTAのあり方という話もあったので、市教委でというと、正規職員かどうか分からないが、費用が発生する話にもなるのかと思う。持続可能なより良いものになるように皆さん意見を知恵を出し合ってやっていただけたらと思う。バスとか歩道、こと細かな矢印の図があったが、あの通りになって先生たちがそこに行って指導するということがないように、先生たちは学校で本来に業務がしっかりできるように、生徒が本当に主体的に自ら動けるように、準備とかそれをしていただきたいと思った。今日の午後、福井ロータリークラブがやっている取り組みで、「高校生で起業をする」というところに、30万円までバックアップして、「儲かったら30万円は返してください。」「失敗したら30万円は返さなくていい。」ということをやっていて、今日第二次審査があって、それを見に行った。ぜひ勝山もどこかで企業が会社に勤めるとか雇ってもらうのではなくて、勝山のためとか、いろいろなそのアイデアを出してという部分もあるといい。皆さんが起業してというのではない。言われた通りにやって言われたところに行って言われた通りのところに勤める。そうではなくて、課題を見つけて、どんどんとよりいいものを提案していくという社会人の方も勝山にたくさんいらっしゃると思うし、この場にもいらっしゃると思うので、ぜひそういう動きを取っていただけるといい。小学校の探究も勝山の小学校はとにかく進んでいて、今全国的に課題だと言われているのは、新しい学校の取り組みを、地域とか保護者の方に、いかに知っていただくか、そこをいかに情報提

供して一体となつてというのが課題の一つ。そういう観点で言うと勝山はとても進んでいる地域だと思うので、その強みをしっかりと発揮してリードしている部分だと思うので、より一層リードできるように、また地域の方と一緒に成つてというそこを頑張つていただければいい。皆さんの話を聞いて、いろいろ思つたことがあつたので言つた。では、特に他になければ事務局にお返ししたいと思う。よろしくお願ひしたい。

事務局 どうもありがとうございました。今日もたくさんの貴重なご意見をいただいた。今後いただいたご意見をさらに各部会で進めていきたいと思う。今後とも委員の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひしたい。次回は10月末か11月を予定している。日程等調整してご案内するので、よろしくお願ひしたい。以上で第2回勝山市立中学校再編準備委員会を終了する。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

資料1-1. 校章・校歌アンケート結果

資料1-2. 勝山市立勝山中学校校章募集実施要項

資料1-3. 校章募集要項

資料1-4. 校歌選定方針(案)

資料2-1. スクールバス停車位置イメージ+徒歩+送迎者+自転車の動線(案)

資料2-2. スクールバス利用人数予測(案)

資料3-1. 地下横断歩道建設工事施工状況

資料3-2. 備品調査について(案)

資料3-3. 学校歴史等の継承について(案)